

会議録

会議の名称	令和5年度第6回水道事業審議会
開催日時	令和5年11月22日(水) 午後 2時00分から 午後 3時52分まで
開催場所	本庄市都島浄水場 大会議室
出席者	(委員) 小林 猛委員、北野 守康委員、富田 雅寿委員、 竹内 肇委員、宮部 孝夫委員、柴崎 厚委員、 池田 芳子委員、小磯 雄一郎委員、下岡 忠敬委員 (事務局) 佐藤上下水道部長、平賀水道課長、渡辺課長補佐、 山下課長補佐、主幹主幹、小川主査、安井主任
欠席者	山田 康博委員、宮部洋伸委員、高橋 博志委員、五十嵐 清美委員
議題 (次第)	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議題 第1号 財政計画の策定及び料金水準の算定について 4. その他 5. 閉会
配付資料	(当日配付資料) 令和5年度第7回本庄市水道事業審議会の開催について(通知) 次第 資料1 財政計画の策定及び料金水準の算定について 資料2-1 財政計画表 資料2-2 財政計画(グラフ) 資料3 各パターンの詳細比較 資料4 改定率のパターンごとの建設コストイメージ図
その他特記事項	審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。
主管課	上下水道部水道課

会議の経過

発言者	発言内容・決定事項等
事務局(課長)	皆様、こんにちは。 本日は公私ともにお忙しい中、令和5年度第6回本庄市水道事業審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 本日の司会進行は、水道課長の私、平賀が務めさせていただきます。どう

様式

	<p>ぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の会議時間でございますが、全体で1時間30分程度を予定させていただいております。あらかじめ御了承をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、ここで上下水道部長の佐藤より、委員の皆様に御挨拶をさせていただきます。</p>
事務局（部長）	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は公私ともにお忙しい中、水道事業審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>前回は会議後に児玉地区の施設の見学に御参加いただきましたこと、誠にありがとうございました。</p> <p>これまで料金改定に必要と思われる重要な要素につきまして、水道事業の現状や課題、その説明等をさせていただきながら御意見を伺ってまいりました。これからが事業の本丸となる料金に関する御審議となり、会長はじめとする委員の皆様方から貴重な御意見を賜り、答申につなげていきたいと考えております。</p> <p>去る8月9日に吉田市長より委員の皆様へ委嘱状の交付と同時に本庄市水道事業の健全なる経営につきまして諮問をさせていただきました。その2つの諮問事項について、水道事業審議会の皆様に御審議を諮っていただく項目としまして、1つ目が適正な水道料金について、2つ目が本庄市水道事業基本計画の中間見直しについてでございます。</p> <p>この2つをお願いしておりますが、このうちの1つ目、適正な水道料金についての御審議に本日の協議事項第1号となる財政計画の策定及び料金水準の算定が深く関わってきますので、今回からは料金改定に向けて専門的な要素が多分に加わってまいりますが、なるべく丁寧な説明を心がけてまいります。また、委員の皆様が分かりづらいところがあるようでしたら、お声かけをいただけると助かりますので、あらかじめ御了承を願いたいと存じます。</p> <p>本庄市水道事業ビジョンに基づき、持続可能な水道事業を経営していくためには、皆様のお知恵と御英断が本庄市の水道事業の未来を変えることになると思っておりまして、このことは過言でないと思っております。</p> <p>1つ目の適正な水道料金について、答申が来年の3月31日と区切られていることもありますし、改めて御理解と御尽力を賜り、何とぞ慎重な御審議のほどをお願いしまして、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうかよろしくお願ひします。</p>
事務局（課長）	それでは、会議に入らせていただきますが、本日の会議で使用します資料を確認させていただきます。
	（配布資料の確認）

様式

事務局（課長）	<p>次に、本日の出席者が会議に必要な定数に足りているかを報告させていただきます。</p> <p>本庄市水道事業審議会条例では、審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと規定しております。本日御出席していただいている委員さんは、全13名中8名（1名途中参加により9名）でございます。会議成立に必要な過半数に足りていますことを御報告させていただきます。</p>
事務局（課長）	<p>それでは、これより次第に基づき進行させていただきます。</p> <p>次第の2番、会長挨拶でございますが、小林会長より御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは、挨拶させていただきたいと思います。</p> <p>だんだんと重要な審議会になりつつあると思いますが、委員の皆様に幾人か欠席者が見られるようで少し残念なところがありますが、御参加の皆さんから今日は遠慮のないわだかまりを持ち帰らない、分からぬことも持ち帰らない、全てというの難しいかと思いますが、できるだけ御理解をしていただくよう審議会をよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>本日もスムーズに審議会が進みますよう、皆様の御協力と御理解をよろしくお願ひ申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はよろしくお願ひいたします。</p>
事務局（課長）	<p>会長、ありがとうございました。</p> <p>これより議事に入らせていただきます。</p> <p>発言につきましては、挙手をしてからお願ひいたします。</p> <p>本庄市水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、会長が議長となるとされていることから、以後の議事進行は会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは、これより議事に入ります。委員の皆様には、会議のスムーズな運営に御協力、よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は、まず初めに、公開・非公開についてですが、前回の審議会において本庄市水道事業審議会規則第2条の規定に基づき、委員の皆様に採決をお願いしたところ、出席者の全員一致で審議会の会議は非公開と決定しており、本日の会議は答申が決定するまで非公開とすることとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、次第の第3、議題の第1号、財政計画の策定及び料金水準の算定についてですが、この議題につきましては皆様からの御質問が終了しましたら、最後に決を採りたいと思います。</p> <p>料金改定の核となる総括原価の確定や料金改定率の決定などの重要な事項を審議することになります。委員の皆様には、本庄市水道事業が将来の世代まで持続可能となる運営が実現できる選択をお願いしたいと思います。</p>

様式

	<p>大切な本庄市民のライフルインを守る選択ができるよう、委員の皆様の御協力をよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>事務局。</p>
事務局（主幹）	では、今から議題第1号、財政計画の策定及び料金水準の算定について御説明申し上げます。座って説明させていただきます。
会長	○○委員さん、どうぞ。
○○委員	資料を今日お返ししなければいけないのですが、このピンクのファイル全部ですか。
事務局（主幹）	次第については大丈夫ですが、中身の資料1から4につきましてはファイルにとじたまま回収させていただくという形になります。
○○委員	はい。失礼しました。
会長	よろしいですか。では、事務局。
事務局（主幹）	(資料に基づき説明)
会長	事務局にお願いしたいことがあります。書類を見て早口的な説明だと、審議委員の皆さんのがページを開かないうちに先走って言われると、理解できないまま審議会が進行してしまうという形になります。これは審議会として望ましくないので、説明は審議委員さんが言わんとするページを開いているかどうか確認しながら、ゆっくりと正確に伝えていただきたい、ぜひその辺の気配りもお願いしたいと思います。
事務局（主幹）	(引き続き 資料に基づき説明)
会長	事務局から事細かに説明がありましたけれども、A案、B案、C案、D案と4つの案をそれぞれ比較して料金の数字を出してもらってあります。ほかの団体との、資料1の4ページには今説明があったように、深谷、熊谷、行田、秩父広域、伊勢崎、また近隣の市町というような感じで出ておりますが、ただいまの財政計画の策定及び料金水準の算定について、皆様から忌憚のない御意見を頂戴したいと思います。 今回は委員の皆様もこれまでの御審議を踏まえたお一人お一人のお考えがあるでしょうから、端からお一人ずつお考えをお聞かせ願いたいと思います。特ない場合はそれでも結構ですが、御質疑が終了後、パターンA、要するに案のAからDのうちで最も本庄市が適していると思われるものを挙手により多数決で決定していきたいと思います。遠慮ない、途中で質問を加えながらでも結構です。 それでは、○○委員から順番にお願いできればと思いますが、よろしくお願ひいたします。
○○委員	質疑も入れてということですか。
会長	質疑も入れながらで結構です。
○○委員	まず質疑からでいいですね。

様式

会長	<p>A案からB、C、Dとありますけれども、4つの案に対して、事務局は事細かに説明してくれたのですが、理解するほうはなかなか難しいところがあるて、どれがよろしいというのは言いづらいところもあるかと思います。料金はできるだけ安いほうがいい、これは当然の皆様の意見ですが、独立採算の企業として今後安心して安全な水を供給するための審議会となっておりますので、遠慮のない質疑等を踏まえながら意見を聞かせていただき、皆さんから意見を募った後、それぞれ何案がということを伺いたいと思います。</p> <p>それでは、委員からよろしくお願ひいたします。</p>
○○委員	質疑を先にしてから意見を言わせたほうがいいのではないか。
会長	そうですね、それでは、まずは質疑から伺いたいと思いますが、質疑のある方。○○委員。
○○委員	<p>はい。3点お伺いいたします。</p> <p>4ページの先ほど最後に説明のあった他団体との比較、これは多分調べてあると思うけれど、ここ5、6年で上げたところが入っていますが、その説明が必要ですよね。これから上げそうだというところも情報があれば必要ですよね。上げてこれなのか、現状でこれなのかで全然違ってしまいますよね。東松山は上げる予定ですよね。熊谷は上げる予定じゃないですね。だから、そういう説明をいただけますか。それが1点目。</p> <p>それから、2点目ですけれども、最後の各パターンの詳細比較、資料3ですね。これは、要はAでいきたいわけですよね、本来はね。Aでいかなければ成り立たない。なのになぜCとかDを出してきたのかが僕には分からぬけれども。Aでいかなければならぬ。だけどAだと2倍になってしまふから、それを少しと収めるのだよということでCとDが出てきているのだと思うのですけれども。このメリット、デメリットの書き方が少しおかしいので指摘させていただきます。</p> <p>では、Aにすれば5年後の改定はしなくて済むのか。BとCとDはもうこの上に書いてありますよね、令和14年度にはBからDでは5億円前後減少することが想定されていると。Bにしてもしなくてはいけないのか、Cでも結局5年後に改定しなければならないのか。そうなると、5年後にやるのがよくないと思う審議員の方はAに手を擧げるしかなくなってしまいますよ。この辺の細かい説明を、このAのメリットには5年後の改定は避けられる、Bでは無理なのか、努力すれば大丈夫なのか、その辺を携わっている人の意見を聞きたいです。</p> <p>このデメリット、起債額が最も高いため金利の影響を受けやすいのがBですよね、デメリット。Cはアセットの更新費用が減り、漏水や漏水が起きやすい、Bなら起きないのか。この辺を教えてほしいのですが。</p> <p>その3点お伺いいたします。</p>
事務局（主幹）	他団体の料金の改定のものについて御説明申し上げます。

	<p>直近で改定を行った団体、令和4年から令和5年4月1日に料金改定を行った団体がこちらの表ですと、美里町と上里町になります。そして、少し前に料金改定を行っているところが深谷市、熊谷市で、秩父広域についても料金の統一という形を直近に行っております。</p> <p>同じように、今後料金の改定が予定されるというところにつきましては、東松山市と寄居町も改定を見込んでいるということになっております。</p> <p>それでさらに、先ほど申し上げました県水の受水費の改定がありますので、この結果如何によっては埼玉県内の全ての団体において料金改定が行われる可能性があります。</p> <p>伊勢崎市については直近でそのような予定はないというようなことを以前お聞きしておりますが、群馬県についてはなかなか情報も入りにくいので、そこまで詳しい情報については把握しておりません。</p> <p>これが他団体の料金の改定の部分についての御説明になります。</p> <p>2点目、資料3のほうでのAパターンからDパターンの中で改定の可能性の各パターンでの状況ということですが、Aパターンはアセットマネジメントを実際にやって、全て給水収益でやる、起債もしないという理論上の改定、最高のパターンということになりますので、メリット、5年後の改定を避けられるとありますが、基本的には物価上昇や特段の水道関係周りの変更等がなければ、基本的にはアセットマネジメントで100年というふうに計画をしておりままでの、その期間料金改定は物価上昇等がなければ必要がないというのがAパターンになります。</p> <p>こちらですとどちらかというと机上の空論のような部分がどうしても出て来てしまいますが、理想とする、最終的な目標はこの現行のプラス102.3%という形になろうかと思います。</p> <p>ですので、何十年後という長いスパンで見るとこのぐらいまで、今の現状の金額からするとこれぐらいの金額まで上がってしまうということになりますが、いきなりそこまで上げるということはこちらも実際は想定はしておりません。</p> <p>そして、Bパターンについてですが、Bパターンでも料金改定、Cパターンでも料金改定が起こることでどうかというお話ですけれども、料金改定率が高いと</p>
○○委員	<p>ここは、もう一回いいですか。料金改定が起きるじゃなくて、メリット、デメリットの統一性がない。Aには5年後の改定は避けられる、ではBは避けられるのか避けられないのかと書いてないですよね。Cにも。この内容が統一性がないから、統一性を持った内容を答えてほしい。</p> <p>さっきCのデメリットでアセットの更新費用が減り、漏水や濁水が起きる可能性があると言った。ではDではたくさん起きるのか、Bだと少しなのか、Aだと絶対起きない、そのような説明が欲しいのですよ。これは内容が全く</p>

様式

	<p>別ではないですか。Bのデメリットが起債費、Cのデメリットがアセットマネジメント、内容が違ってしまうからデメリットとメリットの意味が分からぬ。これをもっと分かりやすく説明してほしいです。</p> <p>だから、今言ったように、Aだと多分10年、20年大丈夫ですよ、Bだともう一回5年後に上げなければならぬですよ、Cでも上げなければならぬですよ、Dだともちろんもっと上げなければならぬですよというようなことを説明してほしいです。</p> <p>お願いします。</p>
事務局（主幹）	<p>分かりました。</p> <p>改定の可能性につきましては、Aだと10年、20年という単位で改定の必要はありません。B、C、Dと下がるほどに改定の可能性は上がりますが、今後基本計画の見直しにより、アセットにかかる更新費用が下がる、ダウンサイ징をして下がるということが考えられますので、その場合B、C、Dの順で改定の可能性が高くなる。要するに改定率が低いほど改定の可能性は高いということになります。</p> <p>そうしまして、もう一つ、B、C、D、Aでも漏水が起きないのかというものですけれども、Aでも実際には劣化小の割合が40%という程度で残るという形になりますので、完全に漏水がなくなる訳ではなく、Aパターンを選んでもなくなるかということではないということになります。</p> <p>ただ、更新が遅れる分、漏水等の発生確率は改定率が低くなるほど高くなるということになります。</p> <p>具体的に各改定可能性とそういう漏水等の発生確率についての各パターンについては、基本的には改定率に基づいて変わってくるという形になります。</p> <p>以上になります。</p>
○○委員	<p>もう一個だけいいですか。</p> <p>では、単純に考えます。単純に客観的に考えて、Aにすれば想定どおりやれると。例えばCにした場合、金額的にCかBがいいだろうと、他市と比較しても。例えばAにしてしまうと倍ですからね、倍は忍びないからBかCで取りあえず5年間何とかやっていったほうがいいのではないかということでお多分BとCが出たのだと思います。</p> <p>そうすると、BとCのアセットと災害対策の金額が違うので、これをパッと僕などの素人が見ると、では、Cが2,740円、Bが3,026円だと、Bでやっておいてもらったほうがいいのかななどと思うけれど、職員さんからすると、ここCを出してきた理由は、やはりこの2,740円と3,026円で何か意図があるのかなと思うのだけれども、そこの意図だけ聞かせてください。</p>
事務局（主幹）	BとCの違いですが、こちらは主に工事費用について金額を変えることに

様式

	<p>よって差をつけております。BですとAと同じように16.23億円の更新工事を行うという形になりますが、実際にはここまで工事を我々でもしていくというのは大変な部分もありますので、16.23億円をやる形でやっていったとしても、どうしても各年度について、平均でやって行くとしてもばらつきが出る形になります。そのばらつきの部分について、低い部分をまとめた形でやれば12.38億円という形になるというふうに考えていただくと分かりやすいのかなと思います。</p> <p>要するに低めの推移でまずアセットの更新、災害対策の費用はそのまま取ったまま、アセット対策の工事をやっていくと、後に上げていく形で更新工事を行った場合、5年間については4.4.4%の改定率で行けるだろうと。ただ、もちろん更新費用は下げていますので、更新率は下がって、A、Bと比較すると更新は遅れているという形になりますが。一気に値上げをして皆さんの負担が極端に増えるというのを避けて、徐々にこのAパターンの10.2%値上げするという形まで持っていく形というのが理想であるというふうに考えておりまので、少しずつ値上げをしていく、少しずつ更新費用を確保していくというパターンがCパターン。</p> <p>Bパターンは、それを初めから工事費用は確保した上で、起債額5.8億円ということで、借金をある程度してもその更新をまず進めるという形で進めるのがBパターン。</p> <p>事務局のほうで考える最低限度これぐらいは更新を行っていかないと安全に水の供給ができなくなるおそれがなくなるように内部留保資金を確保するという意味での最低限度というのがDパターンの3.4.5%というふうに考えております。</p> <p>ですので、Bパターンですとまた起債額が増えてしまう、借金をたくさんしてしまうという状況になりますので、支払い利息もCと比べて増えてしまうということになりますので、この4パターンでいきますとCパターンのほうが起債額が少ないということは将来的な負担がそこまでないという部分になりますので、バランスはCが取れているというふうに考えることもできます。</p> <p>以上になります。</p>
○○委員	分かりました。
会長	○○委員、よろしいですか。
○○委員	では、Dはいらないということですね。Dでは駄目なのですね。駄目なDパターンをなぜ載せたのですか。
事務局（主幹）	駄目というか、ここが最低ラインという形になります。
○○委員	ありがとうございます。
会長	ほかに御質問は。○○委員さん。
○○委員	2点質問させていただきます。

様式

	<p>まず、先ほど来から出ている企業債ですね、現状の残高が21億あると。これから毎年この料金改定の段階でも4億していく、5億していくという話で、償還額を見ていくと、これどんどん膨れ上がっていくんですね。それで、この企業債の割合というのでしょうか、どのぐらいまでがこのぐらいの収入母体だとすれば、本庄市としては許容範囲だとお考えなのか、まず教えていただきたいのですが。</p>
会長	<p>事務局。</p>
事務局（主幹）	<p>○○委員の御質問にお答えします。</p> <p>そうしましたら、資料2-2の財政計画のグラフを御覧ください。こちらのグラフが4つ載っているページの2ページ目以降を御覧ください。2ページ目以降がA、B、C、Dということで、一番下のグラフ、企業債残高対給水収益比率というグラフを御覧ください。</p> <p>こちらAパターンのほうでまず説明しますと、起債を全くしていませんので、赤枠で囲った令和7年度の、画面に映しましたが、Aパターンですと令和7年度から給水収益が極端に2倍以上に上りますので、企業債の残高が対給水収益比率、要するに残っている残高が給水収益の金額に対して何%になるかというになりますが、例えば10億の給水収益があって、20億の企業債残高があれば、200%という形で、2年の給水収益で企業債を全て返済できるという形になります。</p> <p>Aパターンでは令和7年では70%程度で、最終的には50%を切る割合までこの比率が下がる形になります。</p> <p>同様に、3ページ目のBパターンを見ていただきますと、こちらのほう、企業債が5.8億ずつ増えていきますので、令和7年では120%程度だったものが、令和11年には180%程度まで上昇してしまうことになります。</p> <p>そして、こちらのグレーの折れ線グラフが埼玉県の平均、オレンジの折れ線グラフが周辺事業体の平均、基本的には同じ率でずっと線が引かれておりますが、こちらが埼玉県が175%程度で、周辺事業体、こちら深谷、熊谷等の近隣自治体の平均ですが、こちらが330%程度となります。</p> <p>これから考えまして、200%を超える企業債残高対給水収益比率になってしまいますが、なかなか返していくのが大変になるというふうに考えております。</p> <p>そして、4ページ目のCパターンを見ていただきますと、こちらのほうは令和7年では同様に120%前後なんですが、令和11年では170%程度まで抑えられている。こちらは起債額がCパターンは4.1億円ですので、企業債残高対給水収益比率の上がり幅が少ないという形になっております。</p> <p>最後の5ページ、Dパターンになりますが、こちらでは令和7年度の当初の段階から140%程度の比率になっておりまして、最終的には200%を</p>

様式

	<p>超えることになってしまいますので、あまりDパターンは事務局としてはこの企業債の比率が高くなってしまうので、将来に不安を残すということになてしまふのではないかというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
○○委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>もう一つ質問させてください。今劣化小の割合を40%で見込んで資産維持率を大体想定されているのですが、(資産維持率が)3%が1つの目安だというふうに御説明をいただきました。この3%の考え方なんですが、例えばどういう考え方で3%になったか、ちょっと私記憶にとどまってないので、その辺をまた教えていただきたいなというふうに思っています。</p>
事務局(主幹)	<p>こちらの資産維持率というのは、実際に償却対象資産、今回のパターンでいえば、水道の場合でいえば給水施設、配水施設や管路等になりますが、そういういた償却をしていく資産についてはまた更新をしなければならないということになりますので、そういういた償却資産を更新する費用として、具体的に何%程度あれば足りるのかというのが日本水道協会で示す手引き等で出ておりまして、必要なこういった更新等をやっていき、永続的に給水サービスの提供を確保できる水準という、各水道事業者が創設時期や更新状況を勘案して決定するというもので、必要な金額として逆に割り返して必要だというふうに思われる率が3%程度が標準であったということで、基本的に3%を使っております。</p>
○○委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>要は、3%と2%の違いで何が起るのかと。逆に、7%ってどれだけすごいのかというのが少し見えづらくて、例えば耐用年数が50年です、何年です、これに対して40%のものがある一定水準よりも劣化水準が低い資産があると。それを3%でやっていけば、例えば50年だったら十何年間で全部が変わると、だから3%ぐらいあったほうがいいよとか、2%だとそれが1.3倍ぐらい時間がかかるよと、こんな見方でいいのかどうか、その辺がちょっと知りたくて御質問させていただきました。いかがでしょうか。</p>
事務局(主幹)	<p>水道事業の耐用年数については、給配水の設備につきましては10年から15年という耐用年数のものが多くあります、管路につきましては耐用年数40年ですが、実際には以前の審議会で説明したとおり、アセットマネジメントのほうでは40年以上も管路としては例えばダクタイル鋳鉄管ですかは40年以上はもつということもありますので、こういったことを勘案しまして、実際現状の本庄市の資産状況、各自治体によって資産状況が異なりますので、一概にその資産維持率3%というのが適しているかというのは違いがありますが、基本的に一般的な水道事業を行う際に必要なものとして給配水施設があり、それも土地の状況によって幾つ設置しなければならないというものによって資産維持率はどうしても変わってきてしまうという部</p>

様式

	<p>分はございます。また、標準とされている3%ではどの程度かというのを各自治体で見ていく中で、基準となる3%を選んで、今回Bパターンとして出してみたという形になります。</p> <p>そこから実際にアセットマネジメント計画に基づいて更新を行う際に、どれぐらい収入がないとやっていけないかということを比べるために2%、1%という比率を用いて改定率を算出して比較対象としてCパターン、Dパターンを示させていただいたものです。</p> <p>以上です。</p>
○○委員	<p>おっしゃることは分かりました。</p> <p>いまいち理解できないのは、要は計算上そうやって出てきたものが、逆に費用がこれだけしかないから、これだけの中で考えていったときに3%は欲しいけれども、2%でやつたらこうだよと、こういう考え方をしたということですね。</p>
事務局（主幹）	そうです。
○○委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>1つだけ、最後に、これは老婆心なのですが、今大体このぐらいの金額になりますよとここで示していただいているのですけれども、一般の御家庭は多分これは2か月に1回請求されるのですよね。そうするとこの倍の金額になり、なおかつこれは上水だけの話ですから、下水道の金額もこれに含まれてくるわけですね。</p> <p>この辺の感覚が、例えば一般の御家庭にはこのぐらいまでだったら許容されるだろうとかいう、何か僕たちは上げなければならぬというところからスタートしていますけれども、一般の御家庭の皆さんのが上がるなどを前提にしたときに、このぐらい2か月の請求が変わる、今はこうだけど、これがこれぐらいになるというのが倍になるのか1.4倍なのかという話だけでも、下水は上げなくていいですかとか、少しどうでもいいことを考えてしまいました。</p> <p>だから、その辺のこととも、御説明のときに少し触れていただけると全体観としては非常に分かりやすいかなと思いました。これは私の意見です。</p> <p>失礼しました。以上です。ありがとうございます。</p>
事務局（主幹）	<p>○○委員の貴重な御意見ありがとうございました。</p> <p>下水道の使用料についても、部長のほうから。</p>
事務局（部長）	<p>今、○○委員さんのほうから御質問がありました一般家庭における影響はどうなのだということなのですが、今水道のほうでも御検討いただいておりますが、やはり今日の燃料、それから電気料、人件費等がここへ来て高騰してございまして、下水道のほうも流域下水道が処理するのに改定をお願いしたいというような話は実際出ております。</p> <p>下水道に関しましてもこれから料金の改定をせざるを得ないというふう</p>

様式

	<p>になっており、これから審議会のほうにかけていく予定でございます。幾らというのがまだこの場ではお示しできない状況ですが、一応そういった動きはあるということはお伝えしたいと思います。</p> <p>それを踏まえて、私どもも、本来ならAパターンの将来にわたって安心していける料金が最も理想で、いいのかなとは思ってはいるのですが、ただこれに関しては少し今日の状況で見ると難しいだろうと。</p> <p>さりとて、Bにしてもやはりいきなり50%以上の料金改定をお願いするとなりますと、これを月々にするとかなりの金額が一般家庭に掛かってしまうのではないかということで、今私どもで考えているのは、当面次の5年間はできればCパターンのところあたりをお願いできればというふうに私どもの希望として思っているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	ほかに御質疑ございませんか。
○○委員	<p>今お話があったような苦渋の決断でいろんなパターンが出ていますけれども、その中で1つだけどこにも出でますけれども、要は設備費としてアセットの年間が12.38億円と8.53億円の2通りに分かれていますよね。12.38億円というのはもともと劣化率をずっと積上げてきて、40%をギリギリ維持できるということで算出されているわけですよね。ということは、これより下がるとまた劣化率が上がっていくわけですよね。</p> <p>ですから、私としては、これはそれで大丈夫なのかな。それとも、先ほどちらつと言った、実際工事がやりきれるのかということも含めて、5年間はこれでしのごうということなのか、少しその辺が。このアセットの改定を40%とせっかくギリギリ締めたのに、ここを下げてしまって大丈夫なのかなというところをお聞かせ願いたいのですけれども。</p>
事務局（主幹）	<p>○○委員の御質問にお答えします。</p> <p>アセットマネジメント計画のときに、施設の3種類、青、赤、黄のグラフと管路の青、赤、黄のグラフのほうを出して説明をさせていただいたと思いますが、管路のほうに更新の余裕があると。青い部分が多いという状況がありますので、まず施設、設備の更新を優先し、赤い部分が多いので喫緊の課題としてたくさん工事を行いまして、管路のほうを少し後回しにすることで、そのしわ寄せはもちろん後で来ますが、劣化具合による事故の発生、漏水、漏水の発生の可能性は青い部分が多くなるほど後回しにしてもリスクは少ないというふうに考えております。アセットの更新が8.53億円と減少した場合においても、赤いものが多い施設のほうを先に進めることでなるべく青い部分を増やしていくという考え方で工事を行っていきたいと考えております。</p>
会長	<p>○○委員さん、よろしいですか。</p> <p>ほかに御質疑何かございませんか。○○委員さん。</p>

様式

北野副会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>単純な質問なんですけれども、今〇〇委員から御質問があつたように、施設、設備については想定した部分はこの5年間できっちりやっていくのだとお話しで、一方管路については余裕があるから少し先送りするというお話しで、そこは理解できます。ただし、その分はその次の5年になるのかその先になるのか分からぬのですけれども、そこでやつていかなければならないということですね。決してその分はやらなくていいということではないので、そこはきちんと御説明をされたほうがいいと思います。</p> <p>アセットで計上している部分というのは、管路であれ設備であれ、これは今後やらなければならないというところで、先月の審議会でも現場を見させていただきました。そこで少し御説明がありましたけれども、県水からの受水地点を変えるとか、その辺の構想もあるようですが、多分一般的にいう箱物とか、そういうかかなりお金のかかる部分を先に整備をしたいのだと思う思いがあるのだと思うので、その辺ははつきりお話をされたほうがいいのかなというふうに思ったのですけれども、その考え方で間違いないでしょうかね。</p>
会長	部長。
事務局（部長）	<p>〇〇委員の御質問にお答えしたいと思います。</p> <p>確かに色々な計画が今後想定はされてはいるのですが、そこがまだ詰め切ってないというのがございまして、次の基本計画の見直しの中にその辺を入れさせていただきたいと。申し訳ないのですけれども、背に腹は代えられないところがございまして、当面は料金のほうを今回3月までに御審議をいただいて、本来とは逆になりますけれども、ただ他のそういった開発の計画とかがまだはつきり具体的に出てこないところもございまして、その辺を見極めて計画の中で修正をしていきたいなというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
北野副会長	<p>1点いいですか。</p> <p>あともう一点、確認になりますけれども、資産維持率の話が先ほど来出来ているかと思いますけれども、これ要は7%とか3%とかという数字ありますけれども、これ私の理解を確認したいのですけれども。現有の資産をこれから先何年で維持していくのかという、裏返すとそういう考え方ですね。ということは、7%ということは、100を7で割り返すと、単純に言うと15年ぐらいになるわけですよ。これは管路も設備も押し並べてこの間で今後更新していくという考え方なので、ここはかなり余裕を持った考え方になるのかなという気がするのですけれども。</p> <p>逆に言うと、3%だと大体33.3になるわけですから、30年ぐらいで維持していくと。これはあくまでも維持であって、レベルアップをするとか</p>

様式

	<p>こういう話というのはまた別の話になるとは思いますがけれども、その辺で標準的に管路と設備を押し並べると3%ぐらいが妥当だろうということで、全国的なレベルを見ても大体そんなものかなというところで今日回答しているのもその数字を押しているところがあるわけですけれども。</p> <p>あとは2%になると、今度はこれは50年になってしまいますので、要は標準的なものを見て、本庄市様としてはやはり3%ぐらいは維持したいというお考えだということの理解でよろしいですかね。</p>
事務局（主幹）	<p>○○委員の御質問にお答えします。</p> <p>現行の料金に関していえば、前回、平成20年の料金改定の際にはその資産維持率といった考え方は、それほど明確に取られておりませんでした。あくまで本庄地域の料金と児玉地域の料金の水準を比べて、今後ある程度維持をしていくには幾らぐらいの料金が必要なのかというところから料金改定を行ったものというふうに聞いております。</p> <p>今後については、○○委員のとおり、アセットマネジメント計画をつくりまして、今後こういった更新をやっていくという中で、各耐用年数を決めましたので、それに基づいて本来であれば管路については40年、施設については15年程度という基本的な耐用年数がある中で、それを平均すると大体その資産維持率が3%ということになりますので、本来欲しい料金水準というのを確かにBパターンの部分がアセットもフルに行えますし、必要な料金だというふうには認識しております。</p> <p>実際にこの後基本計画の見直しを行うことによって、アセットの計画についても変わってまいりますので、それに基づいて考えたときに、基本計画上では今後ダウンサイジングを行っていくという認識でおりますので、そういった際に現状のアセットで3%の資産維持率を取ると、もしかしたら取りすぎかもしれないという部分もあります。そこを検討する期間の間においては少し低いCパターンの44%でも問題ないのでないか、余裕がある部分もありますので問題ないのでないかというふうに考えて、Cパターンを作成しているものでございます。</p> <p>私からの説明は以上です。</p>
会長	<p>ほかに何か御質疑ございませんか、こんなことが聞いてみたいというかございませんか。</p> <p>おおよそ出たかなと思いますけれども、Aパターン、案ですよね、A、B、C、Dと4案、4パターンを提示してもらいましたけれども、事務局のほうとするとAは提示はしましたけれども、今のところこれは目をつぶってもいいかなと。Dのほうは、これは負担が少なくて非常に市民とすればありがたいかと思いますけれども、これだと将来の負担が増えて料金改定の効果がないに等しいと。ちょくちょく改定するようなことになるとDも望ましくない。</p>

様式

	<p>そうすると、BかCだと。部長はCあたりで落ち着いてくれればというお話をされましたけれども、Bでも熊谷に比べればBでも低いわけですよ。行田に比べても低いと。深谷に比べると少し高くなる、伊勢崎に比べると少し高くなりますけれども、ほかの団体の水道企業会計も我々とは時期が異なったときに見直しながら改定、改定というのは見直しながら値上げしていると思います。</p> <p>今時点での参考の数字となりますけれども、今回提示された4つの案、A、B、C、Dとありますが、Aは少し負担が多いか、現行料金の2倍以上になりますから、さらに下水道料金等を考えるとAは少し市民に負担が多すぎるから、これは避けてもいいかと。それから、一番最後のDだと、これ自体も料金改定の意味がないと。</p> <p>そうすると、何を選択するかとなれば、BかCかなと。この辺で委員の皆様から御意見を伺えればなと思いますけれども、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、御意見が出尽くしたようですので、それでは、また元に戻して、一人一人意見をお伺いしたいと思います。</p> <p>では、○○委員さんから順番でお願いいたします。</p>
○○委員	<p>手短に。</p> <p>僕の件でいきますと、今下水道を含めて5,000円前後、2か月で払っています。当然Aにすると1万円超えちゃうからとんでもないよと普通の人は思うと思うので、B、C、僕の意見はB、Cどちらでも、職員さんとか見ていただいて、口径はこれイコール倍にしてるけど、変わりますよね。大きい口径のところは。変わるよね。13ミリはこれなのでしょうけれど、20ミリもこれなのでしょうけれど、25から30がそのままのパーセンテージで金額出てるけど、これが変わることですね。精査すると。</p>
事務局（主幹）	<p>料金体系を見直す中で、以前御説明申し上げた過増度の関係もありますので、大口径の基本料金についてはまた別の考え方がありますが、従量料金については、少しだくさん使う部分を抑えていくというふうな考えがありますので、そうしますと逆に低い水量のところとか、基本料金のほうに料金が跳ね返る部分がどうしても出てきてしまいます。</p> <p>そのため、平均改定率ではこちらのほう59.1%、44.4%、B、Cそうなっていますけれども、実際に一般家庭の料金の改定率でいいと、この今の平均改定率を超える可能性が高いということになります。</p> <p>以上です。</p>
○○委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、Bでいいかと思いましたが、Cでお願いします。</p>
会長	○○委員さん、何かございますか。なければないでいいんですけども、あつたらば。
○○委員	はっきり言って、私もよくまだ理解できておりません。理解できていない

様式

	ということは質問もなかなかできないのですけれども、今皆さんの御意見をいろいろ聞いてみて、私もBかCかということなのですけれども、まだはつきり私からするとどっちに決めていいか迷っております、ということです。
会長	次、○○委員さん、よろしくお願ひします。
○○委員	<p>ここに出席させていただきまして、色々知らないものがよく分かってきたような気がしますし、料金の値上げをやはり何年かのパターンで何回も繰り返すというのはあまり私は賛成できないかなというふうに思っております。</p> <p>そういう中で、二、三日前の日経新聞ですかね、それに50年、今の日本の水道の工事というかライフラインが崩れてしまうのではないかというふうな新聞を見たのですけれども。やはりそういうふうなことになりますと、やはり私自身はBパターンで進めていただければいいかなというふうに思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>○○委員、お願ひします。</p>
○○委員	<p>私もB、CかでいうとBのほうがいいかなと思います。先ほどちょっと質問させていただいた劣化率の関係から、せっかくギリギリ抑えたので、それをを目指したほうがいいのではないか。その中でも、BのパターンはBだけれども、実際先ほど話された管のほうは少し抑えられるとか、その中で工夫してできるだけ、水道料金はこれにしても、企業債なり何なりそれを抑える工夫をしていくというふうにしてもらったほうがいいかなとは思います。</p>
会長	では、○○委員さん、お願ひいたします。
○○委員	<p>私はCを希望します。推薦します。やはり企業債が増えていく環境にするのはどうかな、いかがなものかと考えました。今の現状で多分子算を考えたらっしゃいますから、ここからやはり努力をしなければいけないと思うのですよね。いろいろな集約なりオートメーション化なり、いろいろな努力もして縮めることが、先ほどのお話だとこれから少し包括的に考えないとというお話でしたから、その中で少しコストをコントロールしていくことが可能なのではないかというふうな判断からCを推薦します。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>○○委員さん、お願ひいたします。</p>
○○委員	私は老朽化した管の輪切りを見て、汚れがすごいのですね。あの管を通って水道、蛇口から出てくるのかと思うと、早くに管も取り換えていただきたいと思います。そのためには値上がりも仕方ないかなと思います。
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>じゃあ、○○委員さん、お願ひいたします。</p>
○○委員	まず、今日のこの資料、大変分かりやすく詳細に説明をしていただきまし

	<p>て、それから皆さんの御質問も多岐にわたって出ていたものを御回答いただいて、非常に分かりやすくよく理解できました。</p> <p>私個人の審議員としての考え方は間違いなくAです。いつまでも問題を先送りするわけにはいかない。前回の料金改定のときはたまたま本庄と児玉で料金差があったので間を埋めるような形での着地でしたし、今回のこの考え方に基づいたような基準で料金を決めていない結果、例えば料金が倍以上になるということ、これそもそも比較の対象が論外に少なかつただけであって、ほかと比べて極端に上がるということではなさそうだし、それからほかの市町村もこれからずっと上がっていく。ただ、これもいろんな考え方があって、もっと広域でやれば効率も抑えられるような方法も模索できるであろうし、今後もそういう方向も進めていかれるのだと思います。</p> <p>当然50年、100年、水道というのは私が思うのに、例えば電力であれば原子力で発電した電気であろうが水力であろうが自然発電であろうが一緒なのですけれど、水道は、結局体の中に入れるもので、どんな水かというのは非常に大事なので、安全、安心をまず最優先すべきで、当然維持されないといけない。それも1年、2年の話ではないということを考えると、現実的に着地点はそろはいかないかもしれませんけれども、審議会としてあるべき姿、こうあってほしいという姿はやっぱり理想的と言ってしまうと微妙なところもありますけれども、やはりあるべき姿を求めていくということを個人、審議委員としての個人として求めたいと思います。</p> <p>料金も、では上がったからといって皆さんの反応は当然安いほうがいいと思いますけれども、仕方のない部分も当然出てくるので、結果どこに落ち着くかというのは、これから政治、議会の皆さん的政治とかそういう判断が加わった上で着地するのだと思います。ただ、審議会の一員としてはやはりあるべき姿を目指していただきたいということで、私は強くAを求めたいと思います。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
会長	では、副会長さん、意見を伺いたいと思うんですが。
副会長	<p>私は本庄市に住んでもいいのに、意見を言わせていただいていいのかどうか迷っていたのですけれども、発言をしてよろしいということですので、発言させていただきます。</p> <p>先ほど理想論からいうとAだという御意見があつて、それも一理だと思います。一方で、私はある意味、全国の水道事業体さんの実情に多少なりとも触れているという立場からすると、どうしても現実的な面を取らざるを得ないのかなと思います。</p> <p>そういう意味からすると、やはり一般の御家庭で13ミリを使って基本料金ギリギリでやってらっしゃる方からすると、場合によっては率だけ見るとかなり大きくなる可能性というのは、先ほど基本料金と従量料金の配分の</p>

様式

	<p>話、それからさらには、従量料金の遅増度の配分の話というのはこれから出てくると思います。そこまで考慮すると、小口径の方にあまりしわ寄せにならないようなことも配慮したほうがいいのかなというところを考えると、BかCの中で、Cのほうがお勧めかなというぐらいなところで意見を述べさせていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>意見が出尽くしたと思いますが、委員の皆様にお諮りいたします。よろしいですか。</p> <p>AパターンからDパターンの順にお諮りします。パターンは案ですね。Aがよいと思う方、手を挙げていただけますか。</p>
委員	(賛成者挙手)
会長	次に、Bと思う方。
委員	(賛成者挙手)
会長	続きまして、Cと思われる方。
委員	(賛成者挙手)
会長	<p>Dの方はいりません。</p> <p>採決の結果、Cパターンが多数でありますけれども、Cパターンが5名、Bパターンが2名、Aパターンが1名。</p> <p>C案が5名ということですが、8名中5名。Cパターンの料金改定率で設定との事務を進めたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。</p> <p>よろしいですね。</p> <p>事務局がこの場ですぐにシミュレーションができないため、次の審議会までに新しく料金比較表やグラフを作成して皆様に再度お諮りすることとしたいのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>料金パターンはCパターンということでよろしくお願ひいたします。</p> <p>ほかに何か御質疑はございませんか。心のわだかまりとかつつかかりとか何かありませんか。解かしてすっきりして帰っていただくようにお願いできればと思いますが。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、御質疑がないようですので、以上で本日の議題は全て終了いたしました。ありがとうございました。</p> <p>議事進行への御協力ありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を事務局へ戻します。</p>
事務局（課長）	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の4番、その他について、本日は2点ございます。</p> <p>まず1点目として、本日配付させていただきましたピンク色のファイルに</p>

様式

	<p>ついてでございますが、このファイルは事務局で保管したいと考えておりますので、会議の終了後は机の上に置いてお帰り願いたいと存じます。</p> <p>次回以降も答申が決定するまでこの方式を続けさせていただきますので、委員の皆様におかれましても、答申が決定するまでは料金改定の内容につきまして口外を控えていただきたく何とぞ御理解と御協力をよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>次に、2点目としまして、次回以降の会議の日程についてでございます。前回の審議会でも配付いたしましたが。本日も再度配付しましたとおり、次回第7回審議会の日程は12月22日金曜日と決定させていただいております。時間は本日と同じ午後2時から、場所はここ都島浄水場となります。</p> <p>年末時期で公私ともにお忙しい時期ではございますが、水道事業審議会につきましても、本日に引き続きまして料金改定の重要事項を審議していただくことになりますので、皆様の貴重な御意見をぜひ頂戴したく、お力添えいただけた幸いでございます。</p> <p>事務局からの連絡事項は以上となります、皆様から何か御質問はございますでしょうか。</p> <p>それでは、ないようございますので、次第の5番、閉会に移らせていただきます。閉会に当たり、副会長の北野様より御挨拶をお願いできればと存じます。よろしくお願ひいたします。</p>
副会長	<p>副会長の北野でございます。</p> <p>御指名ですので、恐縮ですけれども、御挨拶させていただきます。</p> <p>本日は事務局から適正な水道料金ということで財政計画等料金水準について御説明がありました。当然ながら水道料金は生活に直結し、関心も高いことから、委員の皆様から活発な御意見のあったところです。そして、料金水準としては本日の審議の中でC案による値上げについて一定のオーソライズがされたというところでございます。</p> <p>頂戴した意見などを踏まえて、引き続き事務局にて今後の検討をお願いしたいと存じます。</p> <p>本日も円滑な運営に御協力をいただき、議事を滞りなく終了することができますことに感謝申し上げます。</p> <p>今後とも本庄市様の水道事業が着実に前進することを祈念いたしまして、簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。</p> <p>皆様、お疲れ様でございました。</p>

会長 小林 雄